

# 城尾被告に無期懲役

## 長崎市長射殺で福岡高裁

# 長崎新聞

県産紙宣言。  
12   
おかげさまで 創刊120周年

発行所  
長崎新聞社  
〒852-8601  
長崎市茂里町3-1

  
**電子号外**



# 一審の死刑判決破棄



長崎市長射殺事件の控訴審で、判決を聞く城尾哲彌被告  
(イラスト田代耕一)

長崎市のJR長崎駅前  
で2007年、選挙運動  
中の伊藤一長市長(当時  
(61))を射殺したとし  
て殺人や公選法違反(選  
挙の自由妨害)などの罪  
に問われた元暴力団幹部  
城尾哲彌被告(62)の控  
訴審判決で、福岡高裁(松  
尾昭一裁判長)は29日、  
求刑通り死刑とした一審  
長崎地裁判決を破棄、無  
期懲役を言い渡した。  
金銭強奪目的などでは  
なく、被害者が1人で、  
殺人罪の前科がない被告  
に死刑を言い渡した一審  
判決は、最高裁判決が1  
983年に示した死刑適  
用基準(永山基準)やこ  
れまでの裁判例からみて  
異例だったが、二審判決

は減刑した。弁護人と被  
告本人が控訴していた。  
判決理由で松尾裁判長  
は「一審判決の事実認定  
に誤りはない」とした上  
で、城尾被告が知人への  
融資を市に断られたこと  
などを理由に面識のない  
伊藤前市長殺害に及んだ  
ことを「暴力団特有の身  
勝手な要求で理不尽極ま  
りない」と指摘。

しかし「身代金目的や  
強盗のような利欲的な側  
面はなく、主な動機も被  
害者への恨みで、選挙妨  
害そのものが目的ではな  
い」と述べ、「死刑選択  
はちゅうちよせざるを得  
ない」と結論付けた。

**詳しくは30日付の長崎新聞で**

購読申し込み

0120-374673

HP 龍~なが

www.nagasaki-np.co.jp